

令和元年10月1日

発 言 者	発 言 要 旨
五十嵐委員	山形県住宅リフォーム総合支援事業において、利用者の需要が高いメニューは何か。
住宅対策主幹	<p>平成30年度の補助件数は3,291件であり、最も多いのがバリアフリー化1,691件、次いで寒さ対策・断熱化1,598件、克雪化678件、県産木材使用118件、減災・部分補強67件、三世代同居61件となっている。</p> <p>今年度の9月15日時点の補助件数は2,715件であり、最も多いのがバリアフリー化1,407件、次いで寒さ対策・断熱化1,387件、克雪化561件、県産木材使用79件、三世代同居40件、減災・部分補強38件となっている。</p>
五十嵐委員	当初予算額では足りないといった状況になっていないか。
住宅対策主幹	当該事業は、市町村を通じた間接補助制度である。予算が不足することのないよう、執行状況を勘案しながら対応している。
五十嵐委員	高齢化、過疎化が進む中、克雪化の住宅リフォームはますます重要となるが、どのように考えているか。
建築住宅課長	企画振興部において雪国の住宅に関する研究会を実施しており、その中で検討された内容で、県の利子補給やリフォーム補助で支援できる部分があれば、対応していきたい。
五十嵐委員	克雪化には、地下水による消雪設備やロードヒーティングなどがあるが、いずれも費用が多額であることから、克雪化に特化した支援が必要ではないか。
住宅対策主幹	住宅敷地内への消雪設備やロードヒーティングの設置は、現制度でも補助対象としている。今後の支援のあり方については、雪対策を総括している企画振興部など関係機関と協議していきたい。
五十嵐委員	県内の土地の価格が下がっている中、移住者向けに宅地が広い住宅を提供するような支援はできないか。
建築住宅課長	宅地の広さに対するニーズは把握していない。移住施策を担当している企画振興部に、広い宅地への移住者ニーズを把握しながら検討してまいりたい。
五十嵐委員	「果樹王国やまがた」の良いところを使って、都会からの移住者を募っていくべきではないか。
建築住宅課長	移住施策を担当している企画振興部と情報共有しながら取り組んでまいりたい。
五十嵐委員	県内の高層マンションの建設状況は。
建築行政主幹	現在、工事中のマンションは山形市内で3棟381戸、計画段階のものとして、酒

発 言 者	発 言 要 旨
青柳委員	<p>田駅前の再開発事業に係るマンションの建設計画が1棟57戸である。</p> <p>今定例会で、現行の景観審議会と屋外広告物審議会を統合し、「山形県景観形成審議会」を設置する条例が提案されている。</p> <p>屋外広告物行政と景観行政の現状はどのようなものか。</p>
県土利用政策課長	<p>屋外広告物条例と景観条例の目的には、良好な景観の形成が含まれているが、屋外広告物審議会と景観審議会が各々の所管事項を各々で審議してきた。</p> <p>これからは、屋外広告物の掲示によるまちの活性化と景観の保全の両立が重要であるため、二つの審議会を統合し、一体的に審議を行うことは、良好な景観形成を推進していく上で有効と考えている。</p>
青柳委員	<p>「山形県景観形成審議会」の設置により、屋外広告物の規制強化の要素が強まる懸念があるため、広告業界の意見もしっかり反映される審議会にしてほしい。</p>
県土利用政策課長	<p>景観形成審議会においては、10人以内の学識経験者を委員とすることとしており、この中で広告業界や観光・商工業の広告物を設置する方々の意見も反映できるよう委員構成を検討していく。</p>
青柳委員	<p>統合後の審議会では、景観の形成や保全、広告物規制のあり方などが一体的に審議されることとなるが、今後どのように取り組んでいくのか。</p>
県土利用政策課長	<p>「山形県景観形成審議会」では、国の動きや観光・インバウンドの動向、県民の意見も聴きながら、しっかりと審議を行い、まちの活性化と景観の保全が両立できるよう取り組んでいく。</p>
青柳委員	<p>まちの活性化と景観の保全が両立できるよう、審議会を運営してほしい。</p>
青柳委員	<p>今年度の除雪体制について、昨年度からの変更点はあるのか。</p>
道路保全課長	<p>平成29年度から、債務負担行為の設定による年度またぎの除雪委託契約を試行している。これまでの冬期除雪は11月から年度末の3月までであったが、4月以降の降雪や路面凍結、雪崩に迅速に対応するため、年度またぎで締結するものである。</p> <p>なお、4月以降の除雪対象工区は全50工区中33工区であったが、3年目である今年度は、全ての工区を対象とする。また、30年度からは防雪柵の組立収納契約も年度またぎの契約としており、今年度は全22工区中14工区であったが、来年度は全ての工区で実施したい。</p>
青柳委員	<p>今年度から導入する「GPSを活用した除雪稼働管理システム」の概要と進捗状況、さらには、オペレーターの不足にどのように対応しているのか。</p>
道路保全課長	<p>これまで、除雪機械の稼働報告及び集計作業の確認は、タコメーターの目視であったため、発注者・受注者ともに多くの時間を要していた。</p> <p>「GPSを活用した除雪稼働管理システム」は、GPS端末で時間と位置情報を記録し、稼働時間集計と日報作成等作業を自動化し、事務作業を軽減するとともに、効率的な除雪ルートを検証を行うことができ、全ての除雪機械に導入する。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>また、請負業者へのアンケートでは、早期発注が除雪機械オペレーターの確保につながるとの声があったため、今年度から可能な工区において、すでに早期発注を実施しており、9月中に7工区の請負業者が決定しており、来年度は、年度またぎの工区においても早期発注をしたいと考えている。</p>
青柳委員	<p>除雪業務は、緊急対応や地域の実情にあわせて丁寧に対応する必要があり、地元を熟知した地元市町村の業者に委託することが望ましいと考えるが、業者選定の基本的な考え方はどうなっているのか。</p>
道路保全課長	<p>業者選定については、指名業者選定基準に基づくほか、各公所において、地域の実情に応じた要件を追加したうえで決定している。</p> <p>追加要件には、技術的適性或信頼性、現場熟知度のほか、本社の所在地が総合支庁の本庁舎管内や分庁舎管内など、様々なものがある</p> <p>各公所では、地域の実状に応じるほか、機動性を確保できる要件を設定している。</p>
青柳委員	<p>企業局の13発電所の売電委係る東北電力との基本契約は本年度末で満了となるということだが、他県の状況はどうか。</p>
参事(兼)電気事業課長(兼)再生可能エネルギー活用推進室長	<p>電気事業を運営する都道府県は全国で25あり、本年度から令和7年度まで、順次、電力会社との契約が満了となる。</p> <p>今年度は、本県を含む7道府県が基本契約の満了を迎える。</p>
青柳委員	<p>今年度、基本契約が満了となる県等については、新たな売電先を選定していくことになると思うが、その実施状況はどうか。</p>
参事(兼)電気事業課長(兼)再生可能エネルギー活用推進室長	<p>売電先の選定方法については、現在のところ、本県と秋田県、岩手県及び栃木県の4県において公募型プロポーザル方式を、北海道及び京都府では一般競争入札を実施することとしており、残る長野県においては、現在のところ公告されていない状況である。</p>
菊池(文)委員	<p>スマートICの新規事業化が報告されたが、ETC2.0対応のICとなるのか。</p> <p>県と地域には、ICでの乗り直しができるといったETC2.0のメリットなど、利用者の利便性向上を図る方策に取り組んでほしい。</p>
高速道路整備推進室長	<p>事業の詳細については、今後、議論していくこととなるが、引き続き、地区協議会に参画し、利用しやすいスマートICとなるよう、提案していきたい。</p>
菊池(文)委員	<p>4月に南陽高島IC～山形上山ICが開通し、東根市以南が東北自動車道を介して首都圏までつながった。</p> <p>このたびの開通による交通量などの変化はあったのか。</p>
高速道路整備推進室長	<p>平成29年11月に開通した福島県境区間と31年4月に開通した「南陽高島IC～山形上山IC」間に挟まれた「米沢北IC～南陽高島IC」間の交通量は、29年5</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>月が約 4,000 台/日、30 年 5 月が約 6,000 台/日、令和元年 5 月が約 9,000 台/日となり、年々増加している。</p> <p>また、今年のお盆期間における東北中央自動車道「米沢北 I C～山形 J C T」間の交通量は約 11,000 台/日となり、30 年度同期比で約 4,400 台/日、約 67%増となった。</p> <p>一方、東北自動車道「福島 J C T～村田 J C T」間の交通量は 2,100 台/日の減少となった。</p>
菊池（文）委員	一般道路はどのような状況か。
高速道路整備推進室長	<p>「南陽高畠 I C～山形上山 I C」間の開通後 1 週間の状況でみると、国道 13 号と高速道路を合わせた断面交通量は増加したものの、国道 13 号自体は減少した。</p> <p>その後の詳細な数字はないが、国道 13 号が以前より渋滞しなくなったとも聞く。</p>
菊池（文）委員	高齢者が運転する自動車の逆走・誤進が問題となっているが、県内の高速道路における発生状況はどうか。
高速道路整備推進室長	県内の高速道路における誤進入の通報件数は、今年 1 月～8 月末迄で 8 件となっている。なお、前年同期は 11 件、平成 30 年は 21 件である。
菊池（文）委員	今後も、矢印や道路標識など、わかりやすい道路案内により、誤進入対策を進めてほしい。
菊池（文）委員	<p>以前、米沢南陽道路を通行した際、ホワイトアウトに遭遇したが、その後、2 時間にわたり通行止めになったと聞いている。</p> <p>高速道路における防雪柵に対する考え方や取組みはどのような状況か。</p>
高速道路整備推進室長	交通事故による通行止めに加え、雪による通行止めも課題であることから、引き続き、管理者と協議していきたい。
菊池（文）委員	インフラ点検におけるインフラ点検士の活用状況はどうか。
道路整備課長	橋梁点検委託業務の入札参加条件に、管理技術者が、技術士や民間資格である R C C M、コンクリート診断士、土木鋼構造診断士などの資格を有することを付すことで、活用を図っている。
菊池（文）委員	インフラ点検における A I 活用の今後の方向性についてどうか。
道路保全課長	<p>今年 2 月、国の橋梁点検及びトンネル点検の要領が改定され、新技術の活用が明記されたことを踏まえ、本県の要領も 6 月に改定した。また、新技術の活用については、4 月に開催した山形県道路メンテナンス会議の場で国土交通省から説明があった。</p> <p>国土交通省では、トンネル点検における近接目視に代わる 4 つの新技術を想定しており、具体的には、計測車両が走行するだけで、トンネルの側壁部及びアーチ部の展開画像や変状展開図等を作成でき、作業時間の短縮・コスト低減に寄与することだが、死角や視野が確保できない箇所は計測出来ないなどの課題もある。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>県が点検を行う 58 トンネルについては、平成 26 年度から 30 年度までの 5 年間で法定点検が完了しており、今後、点検を要する令和 2 年以降については、今後の国土交通省の動きを踏まえ、新技術による点検を検討したい。</p> <p>なお、県では、ICT などの新技術を活用して、ひび割れなどの路面性状調査を行っており、今後、ひび割れの判定に AI 活用の動きがあれば検討していきたい。</p>
菊池（文）委員	<p>通信技術も 4G から 5G になるほか、カメラも高性能となっているので、新技術の活用について、県として検討してほしい。</p>
菊池（文）委員	<p>今年度の新規事業である、空き家利活用セミナーの実施状況はどうか。</p>
建築住宅課長	<p>現在、企画検討している段階であり、年内の開催を予定している。</p>
菊池（文）委員	<p>令和 2 年度から流域下水道事業は公営企業会計が適用されるが、その目的と準備状況はどうか。</p>
下水道課長	<p>公営企業会計を適用する目的は、会計状況を明らかにし、経営状況を「見える化」することである。また、将来の更新費用を予め積み立てることも可能となるが、現在の市町村負担や手厚い国庫補助の下では積み立ては考えていない。</p> <p>公営企業会計の適用には、条例の制定等が必要となり、現在、「山形県流域下水道事業の設置に関する条例（仮称）」を 12 月定例会に提案する予定である。</p> <p>一方、複式簿記による経理や固定資産への減価償却の概念が導入されるため、これに対応した会計システムを平成 30 年度から構築している。これから始まる令和 2 年度予算編成では、この会計システムを活用するとともに、貸借対照表や損益計算書を作成するために必要な固定資産の調査・評価を行っている。</p> <p>なお、総務省から令和 2 年度中の策定を要請されている中期的な経営計画（「経営戦略」）の策定に向けて、現在、その素案を外部有識者及び関係市町に意見照会を行っている。今後、パブリックコメントを行い、来年 3 月に策定する予定である。</p>
菊池（文）委員	<p>下水道は公共性の高い事業であり、「見える化」されると県民も経営状況が分かりやすくなる。</p> <p>適用後初の予算・決算が大事と考えるので、準備にしっかり取り組んでほしい。</p>
菊池（文）委員	<p>令和 2 年度以降の売電先を選定するプロポーザルに際し、地域への貢献・還元に係る事業の提案を条件としているが、想定される事業内容等ほどのようなものか。</p>
参事（兼）電気事業課長（兼）再生可能エネルギー活用推進室長	<p>地域への貢献・還元に係る事業については、分野を限定することなく幅広く企画提案を募り、事業者の自由な発想から、多くの県民が、より大きな効果が得られる地域貢献事業を期待している。</p> <p>地域貢献の実施例では、現在、東北電力が本県企業局と連携し実施している「やまがた希望創造パワー」事業や、東京電力が栃木県企業局の水力発電所で発電した電気を企業等に対し CO₂ フリーの環境価値分を上乗せした金額で販売し、その収益を栃木県の環境保全活動に財源として繰り入れている事業などがある。</p>
菊池（文）委員	<p>今回の新たな売電の取組みによる収益の見通しはどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
参事（兼）電気 事業課長（兼） 再生可能エネ ルギー活用推 進室長	<p>今回実施するプロポーザルにおいては、今後の修繕等の必要経費と想定収入を考慮して事業が黒字となるよう最低価格を設定していることから、今後も安定した経営が維持できるものと考えている。</p> <p>なお、電力の取引市場の取引価格の動向を見ると、変動はあるものの、平成 30 年度の平均単価は、現在の本県の売電単価 8.66 円を上回る価格で推移している。</p>
菊池（文）委員	<p>参加資格条件である対象発電所の最大電力量以上の供給実績があることや、県内への供給実績があることなど、地域への貢献・還元に係る事業を提案することを満たす企業数はどれくらいあるのか。</p>
参事（兼）電気 事業課長（兼） 再生可能エネ ルギー活用推 進室長	<p>資源エネルギー庁が公表している小売電気事業者の登録情報によると、9月9日現在、611 社が登録されている。FIT 枠の条件となる最大電力量の供給実績や山形県内への供給実績は公表されていないが、山形県内を供給エリアとしている事業者は 50 社程度である。</p>
菊池（文）委員	<p>611 社中、50 社程度が対象となるということだが、県内に供給実績がある事業者の数はわからないのか。</p>
参事（兼）電気 事業課長（兼） 再生可能エネ ルギー活用推 進室長	<p>小売電気事業者の登録情報には、県内への供給実績は公表されておらず、設定している最大電力量以上で山形県内を供給エリアとしている小売電気事業者は FIT の場合で 50 社程度ということである。</p>